

令和2年度 第3回公民館運営審議会会議録

日 時 令和2年8月25日（火）
午後1時49分 開会
午後3時58分 閉会

場 所 岩間公民館 3階 視聴覚室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題
(1) 地区公民館の今後の在り方について
(地区公民館の施設数について)
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員 11名(うち委員長1名、副委員長1名)
欠席委員 なし
傍聴者 なし
事務局員 3名

司会 事務局
進行 委員長

- 3 議 題
(1) 地区公民館の今後の在り方について
(地区公民館の施設数について)

委員長 : 地区公民館の今後の在り方について説明をお願いします。

事務局 : 地区公民館の今後の在り方(施設数)について説明

委員長 : ただ今事務局から、本日の協議のポイントは地区公民館の施設数について、12館存続、12館廃止、統合または既存施設の活用により数を減らすという3つのポイントに絞られるというご説明がございました。皆様からの意見を伺いたいと思います。

委員 : もし、統合した場合に歩いていけないという問題があるということですが、歩いて来る人はほとんどいません。ほとんどの利用者は車で来ています。社協についても、かなりの人数ですが、マイクロバスの

ようなもので回って連れてきているというのが現状です。

これまで12館の館長主事会議をやってきた中で、小中学校もなくなっている状況の中で、公民館を1つずつ新しく作ってくれということは考えてはいないです。

地域としては、人口が減少している中で、例えば大池田などをモデル地区として、段階的に地域の核となる施設をポジティブな考えで地域活性化のために地域交流センターという形で作るということが必要だと考えています。

委員： P5の「地区公民館の在り方について」を見ると統廃合は不可という意見が多いです。これは、地域の集会所のような役割がとても多いからだと思います。人口についても、笠間地区の減少が進んでいるのも、学校がなくなってしまったことの影響もあるのではないかと考えています。

12館を残してあげたいという思いもありますが、今までよりも大きな範囲で考えた集会所を作ったほうが良いのかと考えています。大変難しいです。

委員長： 学校も統廃合となっている中で、只今のご意見のように、範囲を広げて、統廃合ということもあると思いますが、他にご意見があればお願いします。

委員： 今回の資料を見せていただいて、この施設が安全に使えるのかということが一番に考えなければならぬのかなと思いました。

コミュニティとして使うとなればどの位の期間使えるのか。旧耐震の物が多かったため、改修しなければ、人が使えるようにはならないだろうと思いますし、安全性を優先させるべきだと思います。

地域の中に新しい核となる施設ができた場合に、今の新しい世代の方たちがそれを希望しているのだろうか。それを負の遺産として捉えないだろうか。そこに新しいものを造り、50年60年それを使う必要があるだろうかということも考えなければならぬと思います。

おそらく、今の旧耐震の施設をピックアップして考えてみると多大なお金が必要になると思います。

委員： 地区公民館の歴史の中で、歴代の館長・主事がいて、継承する人材を地域で作っています。負の遺産とはならないと考えています。館長のほかに区長さんがいるので、できれば市としての方針を出していただき、地域の意見を求めて、より良い形で作っていく。その場合は、統合のような形かと考えています。

委員長 : これから以降の協議は統合を前提としての協議としてよろしいでしょうか。

委員 : 統廃合をして地域に渡すとなると、地域住民が負担することがどこまで可能なかということになると思います。できなければ、なくしてしまうということになるでしょうし、今ある建物を使わないで新しいものを作るという場合と、今ある施設を補修して使う場合と色々なケースが出てくると思います。

水戸市の場合は旧小学校区に市民センターがあり、旧笠間はこのようにやってきましたが、友部岩間にはありません。友部岩間地区の市民が地区公民館の新しいものを整備するとしても、改修するとしても負担することになります。この会でこの話を論じずに答えを出してよいのかと思います。市民全体の了解を得られないと本来進めることはできないとも考えますが、そこまで論じる必要はないとしても、この会の存在意義としてもそのような話が出なかったのかということにもなりますので、敢えて言わせていただきます。

委員 : 私は友部地区に住んでおりますが、P 1 の資料を見ると、地区公民館の他に集会所があります。私の住んでいるところには、集会所はありません。駅前一体にありませんので、集会所のないところについて、区の引継ぎを行う時には、神社の社務所をお借りしていたところもあります。笠間地区は大変羨ましいと思っておりました。

ただし、笠間地区はそれを利用してきているので、存続を希望すると思います。人口が減少してきているという状況を見て、統廃合も必要ではないかと思います。大池田地区については、旧東中の建物が空いていて、しっかりしておりますので、そういうものをコミュニティセンターとして利用できるかと思います。2割削減にこだわらずに、地元の理解を得ながら思い切って考えてみてほしいと思います。

委員 : 私は岩間地区に住んでいますが、地区の公民館はなく、集会所で各地区でお金を出し合って運営しています。前回の会議で笠間地区にコミュニティセンターをとということになりましたが、新しくということにはならないと思います。南小や東中など建物自体が使えるというところを洗い出して、そこをうまく使うということがいいと思います。

委員長 : 新たにコミュニティセンターを造るということではなく、使えるところを洗い出して使っていくという考えもあると思います。

委員：私も統合し数を減らすということに賛成はしておりますが、具体的にどこどこを統合するのかということについては、各地区公民館の経過年数や公民館長の意見、地域の声というのも考えていかなければならないと思います。

基本的には、どの公民館も現在有効活用されておりますので、現状維持という意見が多いですが、統合の意志を示しているところだけを統合して良いのか、今一度原則統合していくということでの意見を聞いておくことも必要ではないかと考えます。

一方で、経過年数というのは一つの大きな要因となるので、経過年数が過ぎていくところには、理解はしていただけるのかとは思いますが、現状維持統合は考えられないというところには、理由を確認しないと、どこどこをとという話にもなれないのかという気がします。

委員：稲田地区については、私が生まれた頃には駅前に公民館があって、学校の跡ではありませんでした。その後、学校が閉校になって有効利用ということで稲田小学校の跡に移りました。地区の歴史としては70年くらいになっていて非常に地域に根差しているという部分があります。先ほど委員がおっしゃったことは非常に大事で、いつまでもつてくるのは、岩間は・・・友部は・・・何故笠間だけ・・・ということです。このことをきちんと整理していかないと審議会としてはまずいと思います。

友部と岩間には地域交流センターというものができましたが、旧笠間にはありません。そこで笠間には、例えば「地域交流センター大池田」という形で、地域の方が今と同じようにセンター長をやって、同じような形で運営していく。旧笠間での歴史を生かして、各地域に小規模な地域交流センターという友部岩間との整合性のつく施設としていくことが良いと考えます。

委員：旧笠間で、笠間市になる前の旧大池田地区、旧北山内地区というのが、今も生きています。今回の統廃合はこの範囲でできればいいのかなと思っています。大池田地区には東中の校舎があります。北山内には旧箱田小の校舎があります。南山内地区には、今後南小が空く予定になっています。

稲田地区については、稲田公民館は新しいですが、稲田保育所の跡が空いています。こういった施設を使いながら統廃合していくのも一つの考え方かと思えます。

また、各地区のアンケートの結果を見ますと、現状維持というのは公民館としての体制を維持してほしいという希望が強いのではないかという感じがします。各地区にお願いするということもあると

はと思いますが、今までの公民館体制を維持してほしいという気持ちも強いのではと思っております。

委員： 今まで12館あったものを、公民館という名前を消して、まずはコミュニティにするというのが良いのではないかと思います。合併はその後で大池田を一つにまとめるのも良いし、稲田のように随分利用が多い公民館であれば、そのままにするということもあると思いますが、12館をそのままコミュニティにするのが良いと私は思います。

委員長： 12公民館をそのまま地域交流センターとしておいて、あとは大池田地区で協議してもらおうということは次のステップということですか？統合はなしということですか？

委員： 統合は将来的にはあります。

委員： 今の公民館をこのまま利用して大丈夫でしょうか。万が一のことがあってからでは、大変なことになってしまうということを第一条件に考えなければ。そのためには、早速改築をしなければならない。この会議の中で、本当に必要性があったということになるのかについてよく考えていただきたい。本当にこのまま使って大丈夫なんですか？明日もし地震があって、そこにいた人はどうなるんですか？

事務局： 全体的なお話になってくると思いますが、こういった災害が来るということは、予想できる部分と、想定外のことということが東日本大震災の時にもありましたけれども、12館すべてに耐震性を施すことをやっていきたいと思います。必要かどうかということもありますので、何か別な方法というものもあるのではないかと思います。私の考えであります。

もちろん、安全性を確保するということは重要なことではありませんけれども、例えば、大橋公民館のように50年を経過している建物、これだけの面積のものに耐震補強をしたら何千万円かかるのだろう。大橋地区の人口は667人というところに、壁や屋根を改修するということは、厳しい話になってくると思っています。木造の建物についても、ここ数年で修繕をしないと雨漏りがしてしまうだろうということも見えておまして、そのことが、このお話を始めたスタートの部分ともなっております。一方で市全体の中で公共施設というものがどのように向かっていくかということもございます。

全国的に見ても、人口が減っていく中で、これだけの公共施設を抱えていくことが、どこの自治体においても重荷になっていくと思

います。そういったこともあって、市としてはこうしていきましょうという大枠を作っていて、皆様にはその中でも「地区公民館」という一部について今ご審議をいただいているところでございます。

先ほどもお話にありましたとおり、将来負担ということも考えなければなりませんので、今いる方たちが必要と感じているということにプラスして、地域の若い方々も、地域で使っていく意志があるのかということも重要な部分になるのかと思います。

このまま12館残すのも良いかなというご意見もありましたが、そうすると数年後には、この施設をどうしましょうかという話が浮上することになると思いますので、今から検討していく必要がありますので、先を見据えた上でのご意見ということでまとめていただけたらありがたいと事務局としては考えております。

委員： 50年を目標に使用していくとなると、これから10年位は維持されていくと思いますが、今すぐ決めて下さいということになるのか。新築の可能性があるのでどうかわかりませんが、公民館を行政として色々な目的で使用している部分が多いので、行政が関わった施設としての位置づけがされると、今までの公民館の活動が継続される可能性が高いし、行政としてこの施設を維持するという方向ができれば、より数が減らずにいけるのかなというように思います。

学校施設は使わないと傷んでくるので、管理しているところが、地域で利用してもいいという判断がされるのかということが問題であって、この会議の中でそのように方向を出しても受けてくれるのかという問題もありますし、友部と岩間の駅前に交流センターができましたけれども、地域の方が使っている交流施設として使われておりますが、駅前の賑わいの創出であったり、岩間の場合は観光拠点として整備されていますので、複合的なものにしていくことで整備していかないと難しいのかなと思います。

事務局： 行政としての利用という部分については、笠間地区は合併以降保健センターがなくなりまして、地区公民館で住民健診を行っております。社協の拠点になる建物がなく、地区公民館があったからそれを使ったという部分もあると思いますが、支部社協活動を積極的にやっていることで、高齢者の方が、近くにある地区公民館に来て、介護予防事業をやっていたりという状況です。

これからこの施設を残していくということになると、単純に社会教育施設だけということだけではなくて、複合的に色々なことに使うことのできる拠点という形、例えば防災に関することもご要望が多く、拠点避難所が市民体育館と言われても、距離がある場合に、近くにある施設で一時避難できるようにならないかというようなご意

見を館長さんたちからもいただいております、仮にいくつかを統合してこじんまりとしたコミュニティセンターを作るということになった場合でも、防災的な機能を持っているとか、今までの公民館とは違う機能を併せ持つようなものでないと新築する価値はないのではないかと思います。

社協での活動や社会教育としての講座を行えたりということもできるようなもので、大きな施設ということではなく、合理化して最低限で皆さんが使えるようなもので、建築費用もなるべく抑えることが当然必要だと考えております。

廃校となった学校の用途につきましては、市の方でも検討をしております、民間など何らかの形で活用する方向で地元との協議をしておりますが、まだ決定したという段階ではありませんので、必ず利用できると言い切れない部分もございます。学校は地域にとっても馴染みのある施設であるので、受け入れる側としても良いかとは思っています。

これからコミュニティセンターにする場合に、今の公民館から看板を付け替えただけでは、違いがわかりづらいので、何か付加価値になることを加えて、地域の活性化に繋がるものでないと意味がないと思っております。

委員：現状のままの利用は考えられると思っております。新しく建てるということが大変だということはわかっています。本戸公民館は集落センターとして地元でお金を出し合って作った部分もあります。本戸には大槻文庫という本があります。亡くなられた方ですが、少年時代に本を読みたかったのになかったということで毎年寄付をくださって、子どもたちの本として預けていただきました。

高齢者の利用について、本戸は、車の方が半分、近くの方が半分です。市の方で維持管理の負担が難しいものを地域で負担することは無理だろうと思っております。本戸は、小学校がなくなってから、稲田と南に別れましたが、子ども会が別れても、本戸の子どもたちとして一緒に行事をやっています。どうするかについては、地区公民館の意見をもう一度聞くべきかと思っております。

委員：このアンケートは最初の会議の部分でしたが、次の会議では、学校もなくなっているのだから、全部新しく作ってくれとは考えてはいないということです。行政としてこういう風にしたいということを出してくれということでこの話し合いが出てきていると思っております。ただし、意見を聞けば、できたら残してほしいということだと思っております。

委員 : 統合して交流センターを作って、もし今の公民館がどうしても必要だという地区があったら、地区の予算で運営するような形もありなのかなと思います。これまで市の予算から出ていたものを地区で出すとなると、地区の方でも色々と議論になるのかなと思います。

今の建物は、この間の地震でも崩れなかったわけです。みなみ公民館は、地震があっても中には入れませんが、駐車場が一時集合場所にはなっています。年に1度訓練を行っていて、その時は消防の方に救命救助の講習を受けていますが、一時的に避難できれば良いのかなと思います。

大雨の時に吉原の方で小学校に避難した高齢者がいて、なぜ開かないのかという話を聞きました。地震でなければ、大丈夫なのではないかという気がします。そのような利用もできればと思います。地区としての愛着があるので、統合はしても地区の要請があれば、残してもらえたらいいのかなと思います。

事務局 : 避難所について補足なんですけれども、12館とも同じでして、地震の時を想定して拠点避難所を設定したということもあって、地区公民館については、避難所ではなく、庭とかグラウンドに一度集まっていたいて、そこから拠点避難所に移ってもらうという施設なので、避難所としての指定は受けておりません。

地震はいつくるかわからないですけれども、最近は大雨などで、拠点避難所までは行けないが、近くの地区公民館に行っても良いかという問い合わせを受けたことがありまして、危機管理室に問い合わせをしたところ、地震ではないので、館長さんの判断で開けてあげても良いとの判断でした。自主防災組織がある地区に関しては、登録制にして、避難所を増やしていくようなことを考えているということで、そうなってくると必ずしも拠点避難所まで行かなくても、近くで過ごすことができるようになると思います。これからの検討とはなりますが。

いずれにしても、旧笠間は面積が広いので、人口が散在しているような部分があるので、歴史的なこと、地理的なことを踏まえても、合併したのだから友部岩間と同じが良いということもありますが、違って考えた方が良くもあると思います。

地区公民館がある、ないということは、これまでも繰り返し協議してきたことではありますが、これからは、地域コミュニティを活性化するものに変えていく方向にしていくことが必要だと考えております。

行政の利用については、今回一斉調査をいたしまして、選挙や健診、敬老会などに利用されておりますが、仮になくなった場合の代替施設は？という問いに対して、健診などは集会所では代わりになら

ないから、笠間公民館ということになっても、現在でも年に何回か健診をやっている上に、更に増えてしまうと社会教育施設という本来の目的の部分が変わってきてしまうことも考えられます。

12館という数は減らすとしても、行政としても、地域としても多用途に使える施設として、廃止ということは難しいと考えております。

委員 : 勉強不足なのですが、コミュニティセンターとなった場合は、市の負担ではなくなるのですか？

事務局 : その部分が、皆様混同しているかと思いました。コミュニティセンターを笠間市立として使う、または友部・岩間地区のように地域集会所にするということもあります。その場合でもランニングコスト的なものを市が負担するという考えもあります。そこを整理しないと議論が混同してしまうと思います。

委員 : 今までは、地区公民館については、負担はなかったわけですよね？

事務局 : 光熱水費ですとか、運営費、修繕につきましても市の予算です。

委員 : 今までのようにしてあげるのがよろしいと思います。市の方針として、2割削減という目標があるので、統廃合についてどうかということ、まずは公民館に話してはどうでしょうか？審議会としても、統廃合の話が出たということでご理解いただけるかどうか。どうでしょうか。統廃合の案を示す必要があると思います。

事務局 : 何もなくては協議はできないと思いますので、この審議会でそのような結果ができれば、市の方で統廃合する場合、このようなパターンでどうだろうかといくことを地区公民館長さんに投げかけながら地元との協議をしていくことになると思います。どうしても統廃合をしたくないという意思がある場合には、地域集会所として必要かということをお話していくことになると思います。

委員長 : どこどこを統合するという案を事務局で作成することはできますか？

事務局 : 審議会の答申の中では、どこを統合するという詳細なところまでは、決めることは難しいと考えております。全体的な話として、統廃合を進めて、施設を減らしていくという位の大枠の方針になろうかと思っております。

そこから先のステップは、地区公民館代表の委員ほか12の地区公民館長・主事の方々のご意見を聞きながらということによろしいかと思えます。

12館そのまま残す、12館廃止する、統廃合または既存施設の活用により減らすという大きく分けて3つの選択肢になっていくかと考えておりますので、そのあたりで決を採っていただければと思います。

委員長： それでは、決を採ってもよろしいでしょうか。12館そのまま残すことについて賛成の方。

(挙手なし)

委員長： ないようですが、12館廃止または、公共施設から外すという考えの方は。

(挙手なし)

委員長： 統合しながら数を減らすという考えでよろしいでしょうか。

(挙手8名)

委員長： 反対意見はございますか。

委員： 統合して残ったところはいいでしょうけれども、統合してなくなったところを、全くなくして良いのかという部分がどうなのでしょう。

委員長： 統合して、もし自分たちで維持できるのであれば、それもありません。

委員： 市でも維持できないのだから、地元で自分たちでというのは、非常に難しいでしょうね。

委員： 確かに、この色分け通りに統合するということではないと思います。統合できるものについては、地元の了解を得て、統合していくということについては理解されると思います。地域の事情によっては、どうしても集会所として残してほしいということが、地元から上がれば、そのケースケースで考えれば良いのかと思っています。

委員 : 統合して、なくなるわけではないので、建物については、市と地元で協議してもらおうということで。

委員 : 現実的にここをひとつにしてとなり得るのかなと思いますが。耐用年数から見ても。新しくできた稲田公民館は十分に使えると思いますが、ここはなかなか難しいだろうというところをピックアップしておかないと、地元の方が使いたいと言っても使えないのではないかと。そういうところを話し合いの中に入れていただきたいと思います。耐用年数が過ぎていくところに対して、地元の方がどのように考えているのかということをよく精査してやらないと大変だなと思います。

事務局 : 先ほど、「負の遺産」という言葉がでてきましたが、仮に大橋公民館を地元を引き受けていただいたとしても、解体の時に何千万円という費用がかかるということも踏まえて、将来的にこれを残していく必要があるかどうかということは、地元の方々に判断していただくしかありません。

ただし、どうしても解体はしないでくれというご意見が出た場合は、よく協議をした上で決めていくことになると思います。

場所についても、どこにするかということも難しい問題だとは思いますが、前向きに、いいものになるとなれば、皆様方も理解してくれるように話をしていかなければなりません。

委員 : 先ほどの委員さんのおっしゃられた通りで、一斉にはできませんので公民館と違ってコミュニティセンターとしていいもののできたというモデルケースを作って、とりかかっていくというのが、自然なのかと思います。

委員長 : モデルケースを作って、あとは徐々に減らしていくということでもよろしいでしょうか。

事務局 : コミュニティセンターに変えるタイミングをいつにするかということですが、このままの状態で見板を変えるというのも一つですが、先ほどの委員さんからありましたように、モデル地区になるようなところを一つ決めて、そこに何らかの形でコミュニティセンターが発足するというタイミングで一斉に変える方がよろしいのかなと、私個人としては思っております。

委員長 : そのような形でよいでしょうか。

委員 : いいと思います。

委員 : モデル地区というのは、新築してという話なのか、東中あたりが使えるように許可が下りて、コミュニティセンターとなって使えることになって、そういう場所がないところは、新築することになるのか。イメージが湧かない状況なのですが。そういうことを言わないと方向がでないと思います。

委員長 : 答申の中には、モデルケースを作ると言うことをいれてもらってもよいのではないかと思います。施設の数については、今協議してきた内容でよろしいでしょうか。

委員 : 公民館をなくしてそれぞれコミュニティセンターを造ります。モデルケースをひとつ作ると言いますがけれども、各地区にいくつ造るかわかりませんけれども、規模についてはどうなんでしょうか。

事務局 : 具体的に公民館長さんたちとの協議もまだですので、場所についても今後の協議になってしまいます。今の段階では決めることは難しいです。仮に新築した場合に、大橋公民館ほどの大きさということはありませんので、イメージとしてはみなみ公民館位ですと他の公民館よりは少し大きくて、ホールがあって、仕切ることができます。もしくは、東中の校舎が使えるのか、まとまったスペースが必要であれば、その部分だけ増築するのかなど、詳細については、先々詰めていきたいと思います。

委員長 : このあたりでまとめてもよろしいでしょうか。施設数については、統合して、調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 : それでは、その他ということで事務局からお願いします。

4 その他 第4回議題：答申（案）について（事前に資料を送付）
10月20日（火）午後2時 笠間公民館 2階 大会議室

事務局 : 閉式の挨拶

午後3時58分 閉会